

令和6年9月能登半島豪雨への医療支援について

日本医師会では、令和6年能登半島地震からの復興が途上にある中、去る9月21日に能登半島にて発生した記録的大雨により被災した医療機関及び地元医師会を支援するため、全国の医師会及び会員に対し支援金を募るべく、下記支援金口座を開設しました。

是非とも本趣旨にご賛同いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

1. 支援金受付

銀行名：三井住友銀行 神田支店

口座番号：普通預金 3677549

口座名：公益社団法人日本医師会 能登半島豪雨医療支援金

フリガナ名：シャ)ニホンイカイノハントウゴウウイリョウシエンキ

※手数料は各自ご負担願います。

〈税務上の取扱いについて〉

この度の支援金の税法上の取扱いにつきましては、「特定公益増進法人に対する寄附金」に該当いたします。

個人の方は所得税において寄附金の控除（所得控除又は税額控除）、法人（医療法人等）の方は法人税において「一般寄附金」とは別枠で損金算入ができます。

なお、税法上の取扱いについて、詳しくは国税庁のホームページ若しくは管轄税務署等にお問い合わせください。

2. 受付期間

令和6年9月27日～10月31日

3. 領収書について

領収書の発行を希望される場合は、「寄附金領収書発行依頼書」を下記よりダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、日本医師会経理課へご送付ください。

- ・ [寄附金領収書発行依頼書 \(Word版\)](#)
- ・ [寄附金領収書発行依頼書 \(PDF版\)](#)

※領収書のお届けについては、入金日から最大2か月程度かかる見込みです。

4. 問い合わせ先

日本医師会 経理課

〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16

電話：03-3942-6486（直通） メール：keiri@po.med.or.jp

※近年、全国的に災害が増加していることに鑑み、今回お寄せいただいた支援金については、支援金総額と被災医療機関の総数・被災状況等を確認のうえ、場合によっては支援金の一部を日本医師会にて今後の災害支援に向けた積み立てとさせていただきますこととなっております。